

長期ビジョン

中長期展望(2060年を視野)

I. 人口減少問題の克服
 ◎2060年に1億人程度の人口を確保

◆人口減少の歯止め
 ・国民の希望が実現した場合の出生率(国民希望出生率)=1.8

◆「東京一極集中」の是正

II. 成長力の確保
 ◎2050年代に実質GDP成長率1.5~2%程度維持
 (人口安定化、生産性向上が実現した場合)

総合戦略(2015~2019年度の5か年)

基本目標(成果指標、2020年)

「しごと」と「ひと」の好循環作り

地方における安定した雇用を創出する

- ◆若者雇用創出数(地方)
2020年までの5年間で30万人
- ◆若い世代の正規雇用労働者等の割合
2020年までに全ての世代と同水準
(15~34歳の割合:92.2%(2013年)
(全ての世代の割合:93.4%(2013年))
- ◆女性の就業率 2020年までに73%
(2013年70.8%)

地方への新しいひとの流れをつくる

- 現状:東京圏年間10万人入超
- ◆地方・東京圏の転出入均衡(2020年)
・地方→東京圏転入 6万人減
・東京圏→地方転出 4万人増

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ◆安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を達成していると考える人の割合
40%以上(2013年度19.4%)
- ◆第1子出産前後の女性継続就業率
55%(2010年38%)
- ◆結婚希望実績指標 80%(2010年68%)
- ◆夫婦子ども数予定(2.12)実績指標
95%(2010年93%)

好循環を支える、まちの活性化

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- ◆地域連携数など
※目標数値は地方版総合戦略を踏まえ設定

主な重要業績評価指標(KPI)(※1)

- 農林水産業の成長産業化
6次産業市場10兆円・就業者数5万人創出
- 訪日外国人旅行消費額3兆円へ(2013年1.4兆円)・雇業者数8万人創出
- 地域の中核企業、中核企業候補1,000社支援:雇業者数8万人創出
- 地方移住の推進
:年間移住あっせん件数 11,000件
- 企業の地方拠点強化
:拠点強化件数7,500件、雇業者数4万人増加
- 地方大学等活性化:自県大学進学割合平均36%(2013年度32.9%)
- 若い世代の経済的安定:若者就業率78%(2013年75.4%)
- 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援
:支援ニーズの高い妊産婦への支援実施 100%
- ワーク・ライフ・バランス実現:男性の育児休業取得率13%(2013年2.03%)
- 「小さな拠点」の形成
:「小さな拠点」形成数
- 定住自立圏の形成促進
:協定締結等圏域数140
- 既存ストックのマネジメント強化
:中古・リフォーム市場規模20兆円(2010年10兆円)

主な施策

- ①地域産業の競争力強化(業種横断的取組)
・包括的創業支援、中核企業支援、地域イノベーション推進、対内直投促進、金融支援
- ②地域産業の競争力強化(分野別取組)
・サービス産業の付加価値向上、農林水産業の成長産業化、観光、ローカル版クールジャパン、ふるさと名物、文化・芸術・スポーツ
- ③地方への人材還流、地方での人材育成、雇用対策
・「地域しごと支援センター」の整備・稼働
・「プロフェッショナル人材センター」の稼働

- ①地方移住の推進
・「全国移住促進センター」の開設、移住情報一元提供システム整備
・「地方居住推進国民会議」(地方居住(二地域居住を含む)推進)
・「日本版CCRC※2」の検討、普及
- ②地方拠点強化、地方採用・就労拡大
・企業の地方拠点強化等
・政府関係機関の地方移転
・遠隔勤務(サテライトオフィス、テレワーク)の促進
- ③地方大学等創生5か年戦略

- ①若者雇用対策の推進、正社員実現加速
- ②結婚・出産・子育て支援
・「子育て世代包括支援センター」の整備
・子ども・子育て支援の充実
・多子世帯支援、三世帯同居・近居支援
- ③仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現(「働き方改革」)
・育児休業の取得促進、長時間労働の抑制、企業の取組の支援等

- ①「小さな拠点」(多世代交流・多機能型)の形成支援
- ②地方都市における経済・生活圏の形成(地域連携)
・都市のコンパクト化と周辺等のネットワーク形成
・「連携中枢都市圏」の形成、定住自立圏の形成促進
- ③大都市圏における安心な暮らしの確保
- ④既存ストックのマネジメント強化

※1 Key Performance Indicatorの略。政策ごとの達成すべき成果目標として、日本再興戦略(2013年6月)でも設定されている。

※2 米国では高齢者が移り住み、健康時から介護・医療が必要となる時期まで継続的なケアや生活支援サービス等を受けながら生涯学習や社会活動等に参加するような共同体(Continuing Care Retirement Community)が約2,000カ所ある。

○ ふるさとテレワーク関連部分

(2) 地方への新しいひとの流れをつくる

(ア) 地方移住の推進

(2)-(ア)-② 地方居住の本格推進(都市農村交流、「お試し居住」を含む「二地域居住」の本格支援、住み替え支援)

- 休暇取得を促進する運動や、地方への新しい人の流れをつくるサテライトオフィス・テレワーク等の遠隔勤務(以下「ふるさとテレワーク」という。)の促進により、就労者が仕事をしながらも十分な滞在時間を確保し場所にとらわれない就業ができる環境づくりを図る。

(イ) 企業の地方拠点強化、企業等における地方採用・就労の拡大

(2)-(イ)-③ 遠隔勤務(サテライトオフィス、テレワークの促進)

- 都市部に居住せずとも地方に住みながら仕事ができるような環境を整備するため、ICT基盤の整備を進め、関係府省庁で連携し、モデル実証等による好事例の把握やそれを踏まえた事例の周知や支援策の実施等を行う。さらに、地方への新しいひとの流れをつくるため、地方の実情や企業のニーズを踏まえつつ、モデルケースの検証を行い、ふるさとテレワークを推進する。
- これらの取組により、2020年までに、週1日以上終日在宅で就業する雇成型在宅型テレワーカーを全労働者の10%以上(2013年度4.5%)とし、また、テレワーク導入企業数を2012年度比3倍(2012年度11.5%)に拡大する。

○ その他テレワーク関連部分

(1) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

(オ) ICT等の利活用による地域の活性化

【施策の概要】

- (中略)
- こうした観点から、国が2020年までに達成すべき重要業績評価指標(KPI)を以下のとおり設定する。
 - 週1日以上終日在宅で就業する雇成型在宅型テレワーカー(2020年目標):全労働者数の10%以上(2013年度4.5%)
 - テレワーク導入企業数(2020年目標):2012年度比3倍(2012年度11.5%)
 - 放送コンテンツ関連海外市場売上高を2010年度(66.3億円)の3倍超に増加

【主な施策】

(1)-(オ)-① ICTの利活用による地域の活性化

- 2015年度から、ICTを活用した新たな街づくりや地域からの情報発信強化、柔軟な就労環境を実現する新たなテレワークの実現に向けた取組や、公衆無線LANや高速モバイル、ブロードバンドなどの地域の通信・放送環境の整備を推進する。

国

国の長期ビジョン: 2060年に1億人程度の人口を確保する中長期展望を提示

国の総合戦略: 2015~2019年度(5か年)の政策目標・施策を策定

地方

地方人口ビジョン: 各地域の人口動向や将来人口推計の分析や中長期の将来展望を提示

地方版総合戦略: 各地域の人口動向や産業実態等を踏まえ、2015~2019年度(5か年)の政策目標・施策を策定

情報支援

○「地域経済分析システム」

- 各地域が、産業・人口・社会インフラなどに関し必要なデータ分析を行い、各地域に即した地域課題を抽出し対処できるよう、国は「地域経済分析システム」を整備。

< 地方公共団体の戦略策定と国の支援 >

- 地方が自立につながるよう自らが考え、責任を持って戦略を推進。
- 国は「情報支援」、「人的支援」、「財政支援」を切れ目なく展開。

人的支援

○「地方創生人材支援制度」

- 小規模市町村に国家公務員等を首長の補佐役として派遣。

○「地方創生コンシェルジュ制度」

- 市町村等の要望に応じ、当該地域に愛着・関心を持つ、意欲ある府省庁の職員を相談窓口として選任。

財政支援

○「地方版総合戦略」の策定・実施の財政支援

緊急的取組

経済対策(まち・ひと・しごと創生関連)

○地域住民生活等緊急支援のための交付金(仮称)

地方創生先行型の創設

地方の積極的な取組を支援する自由度の高い交付金を、26年度補正予算で先行的に創設。地方版総合戦略の早期かつ有効な策定・実施には手厚く支援。対象事業は、①地方版総合戦略の策定、②地方版総合戦略における「しごとづくりなど」の事業。メニュー例: UIターン助成金、創業支援、販路開拓など。

地域消費喚起・生活支援型

メニュー例:
 プレミアム付商品券
 低所得者等向け灯油等購入助成
 ふるさと名物商品・旅行券 等

27年度

総合戦略に基づく取組

○国: 27年度を初年度とする「総合戦略」を推進。
 ○地方: 国の総合戦略等を勘案し、「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」を策定し、施策を推進。

税制・地方財政措置

○企業の地方拠点強化に関する取組を促進するための税制措置

○地方創生の取組に要する経費について地方財政計画に計上し、地方交付税を含む地方の一般財源確保 等

28年度

総合戦略に基づく取組

○総合戦略の更なる進展

新型交付金の本格実施へ

○地方版総合戦略に基づく事業・施策を自由に行う
 ○客観的な指標の設定・PDCAによる効果検証を行う